

**意見交換会等の実施結果**  
【中野区基本計画（素案）について】

1 意見交換会の実施状況（自治基本条例第14条の規定に基づき実施したもの）

(1) 実施概要

合計実施回数	6 回
合計参加人数	148 人

No.	日 時	会 場	参加人数	区側出席者（職名）
1	4月3日（土） 14時30分～16時	野方区民活動センター	29人	区長、企画部長、構造改革担当部長、企画課長、基本構想担当課長、財政課長、子ども家庭支援担当部長、（保育園・幼稚園課長）
2	4月5日（月） 10時30分～12時	南中野区民活動センター	19人	
3	4月7日（水） 14時30分～16時	江古田区民活動センター	9人	
4	4月9日（金） 18時30分～20時	鷺宮区民活動センター	29人	
5	4月11日（日） 10時30分～12時	東部区民活動センター	29人	
6	4月13日（火） 18時30分～20時	中野区役所	33人	

●配付書類

<ul style="list-style-type: none"> <li>・中野区基本計画（素案）【説明資料】</li> <li>・中野区基本計画（素案）</li> </ul>
--

(2) 意見交換会等における意見・質疑の概要と区の見解・回答

合計意見数	184 件
-------	-------

※合計意見数には、電子メール等により寄せられた個別意見及び団体等の意見を含む。

- ・意見・質疑の概要等は別添1「素案に対する主な意見の概要及びそれに対する区のお考え方」のとおり。

(3) 意見交換会等における意見により変更した箇所とその理由

- ・意見交換会等での意見の主旨を踏まえ、記述を見直した。
- ・変更した箇所は、別添2「素案から改定素案への主な変更点」のとおり。

## 2 その他の参加の手続き実施状況（個別意見の提出、団体等との意見交換等）

あり

### (1) 個別意見の提出

種 別	意見数
窓口	17 件
電子メール	17 件
ファクシミリ	3 件
電話	0 件
郵送	0 件
計	37 件

### (2) 団体等との意見交換の実施状況

合計実施回数	66 回
合計参加人数	364 人

実施団体名等は別添3「基本計画（素案）及び区有施設整備計画（素案）に関する関係団体等意見聴取実施結果一覧」のとおり

### (3) 個別意見の提出、団体等との意見交換等に関する特記事項

個別意見及び団体等の意見については、別添1に含む

## 素案に対する主な意見の概要及びそれに対する区の考え方

NO.	主な意見	区の考え方
第1章 計画の基本的な考え方		
1	「1 策定の趣旨」に、環境保全と子どもたちを守り、育むことを基本とすることを記載してほしい。	「1 策定の趣旨」は、基本計画の策定の目的を示すものであり、ここでは、基本計画は基本構想の実現に向け策定するものである旨を記載している。ご意見の主旨については、各施策に盛り込んでいる。
2	計画の改定にあたっては、外部有識者による客観的な分析や評価を受け、見直しを行ってほしい。	次期計画の策定にあたって、必要性について検討していく。
第2章 策定の背景		
3	社会保障費等の増加が見込まれる中、高齢者の人口ボリュームについて、念頭に置く必要があると思うので、「1 区を取り巻く社会状況等の変化」の「(1)中長期的な人口構造の変化」に、高齢化率を記載してほしい。	高齢化率については、「2 人口動向・将来人口推計」に将来予測も含めて記載している。
4	「1 区を取り巻く社会状況等の変化」の「(5)新型コロナウイルス感染症の影響による社会の変化」に、特にリスクの高い高齢者に関して、行政・医療・介護の切れ目ない体制をつくることを盛り込んでほしい。	ご意見の主旨を踏まえ、記述を見直した。
5	新型コロナウイルス感染症の影響で、体力や認知機能が低下した高齢者が増加していると感じるので、「1 区を取り巻く社会状況等の変化」の「(5)新型コロナウイルス感染症の影響による社会の変化」に、介護予防を盛り込んでほしい。	ご意見の主旨を踏まえ、記述を見直した。
6	SDGsの推進に関して、具体的なゴールや数値を示すことが難しく、達成度を追いかけることに労力をかけることになり、柔軟な区の施策に歯止めをかけることにつながりかねない。「SDGsを参考に」などの表現にした方が良いのではないか。	SDGsは、2015年9月に国連サミットで採択された国際社会全体の開発目標であり、国も実施指針を示し、地方自治体における取組の推進を求めており、中野区においても、SDGsの達成へ向けた取組を着実に進めていく考えである。
7	基本計画の内容とSDGsのゴールが合致していると良いのではないか。	ご意見の主旨を踏まえ、追記した。
8	年齢構成別の人口動態について、中野区は、自然増減より社会増減の影響が大きい。そのため、住宅構造や就職・結婚などのライフイベント等、社会増減への影響が大きいと考えられる要因を考慮した上で、中野区の人口構成の特徴を踏まえて人口推計を行ってほしい。	将来人口推計については、国勢調査及び住民基本台帳のデータ等を基に、社会動態や自然動態を踏まえつつ、区の特徴を捉えて推計している。

NO.	主な意見	区の考え方
9	「3 財政状況・財政見通し」の「(1)財政状況」の歳出について「民間保育施設への給付費の増などにより、扶助費が増加傾向である」との記載があるが、「民間保育施設の増加に伴う給付費の増」に修正してほしい。区の方針で民間保育施設を増やし、その結果、給付費が増えたのであり、各施設の給付費が単純に増加したわけではないと思う。	民間保育施設の増加に伴う増のほか、公定価格(単価)の上昇による増もあり、施設が増えたことによる給付費の増とは別の給付費の増要因もあることから、こうした記載としている。
10	歳入の半分を占める住民税の増収見込みは再開発計画とリンクさせるべきである。	住民税の見込みは、再開発計画と直接にはリンクしていないが、将来人口推計を踏まえ、住民税を積算している。
<b>第4章 重点プロジェクト</b>		
11	基本計画において、これからの5年間に重点的に実施していくという取組を明確に示し、その実現に向けて区民の協力を得られるようにしてほしい。	計画期間内に、組織横断的かつ重点的に対応することが必要な政策課題に対して、重点プロジェクトを設定しており、全庁をあげて取り組んでいく。これらをはじめ基本計画を着実に進めていくために、区民や事業者等との協働・協創に基づく区政運営を原則として進めていく。
12	重点プロジェクトについて、より具体的な方向性を示してほしい。	重点プロジェクトは、政策及び施策を効果的かつ効率的に推進していくために設定している。具体的な取組の方向性については、各政策・施策に示している。
13	重点プロジェクトの推進会議の設置にあたっては、高い識見と経験のある有識者をメンバーとしてほしい。	重点プロジェクトの推進会議は、区の職員により構成する考えであり、外部の有識者等を加えることは想定していない。
14	少子高齢化傾向の加速及び外国人・若年層の増加は中野区の特徴だと思うが、それに対する方策が明確でないと思う。出産・子育て支援を拡充し、子どもを産み育てやすい区であるという状態を形成することが重要だと思う。	少子高齢化に伴う地域活力の低下、子育て世代の区内定住の促進は、区政運営における大きな課題であるため、重点プロジェクトの一つとして「子育て先進区の実現」を掲げており、組織横断的かつ重点的に政策、施策を実施することにより、これらの課題に対応していきたい。
15	「重点プロジェクト」子育て先進区の実現」の「②子育て・子育て環境を整備します」の対応すべき課題に、魅力ある公園トイレ(男女別でない複合的な)の設置について盛り込んでほしい。また、公園を充実することについて、予算的な裏付けがあるのか。	トイレに限らず、園路、遊具などの公園施設の改修にあたっては、ユニバーサルデザインに配慮して取り組んできたところであり、今後も同様に推進していく。また、必要な経費については、毎年度、予算化を図っていく。
16	「重点プロジェクト」子育て先進区の実現」の「②子育て・子育て環境を整備します」の対応すべき課題に、保育の質の維持・向上または保育施設の保育環境の充実について盛り込んでほしい。	ご意見の主旨は「施策22 将来を見通した幼児教育・保育の実現」に含まれており、就学前教育の質の向上や保育サービスの提供体制の充実に取り組んでいく。重点プロジェクトは、政策及び施策を効果的かつ効率的に推進していくため、組織横断的かつ重点的に対応することが必要な政策課題に対して設定しているものである。

NO.	主な意見	区の方考え方
17	「重点プロジェクト3 活力ある持続可能なまちの実現」の「②活力の再生と創出に向けたまちづくりを進めます」に、例えば、文化財を内部改装し、ホテルやレストランなどとして保存、活用するなどの「歴史的建造物の動的保存」を盛り込み、まちの歴史的・文化的価値を高めてほしい。	文化財の保存、活用については、「施策6 誰もが身近に文化芸術に親しめる環境づくり」の「主な取組⑤歴史・伝統文化の保存・継承・活用」で方向性を示している。歴史的建造物の動的保存については、今後も研究していく。
<b>第5章 基本目標別の政策・施策</b>		
18	政策に記載されている「現状値」は、何の調査によるものか記載してほしい。	2020中野区区民意識・実態調査によるものであり、ご意見の主旨を踏まえ、追記した。
<b>(1) 人と人がつながり、新たな活力が生み出されるまち</b>		
19	「施策1 人権と多様性の尊重」の施策の方向性及び主な取組②について、目指すまちの姿の表現に合わせ「性別、性自認や性的指向、国籍や文化、年齢や世代、障害等」を「国籍や文化、年齢、障害、性別、性自認や性的指向など」に修正してほしい。	「施策1 人権と多様性の尊重」は、人権の尊重や男女共同参画を主な取組として構成しているものである。国際理解や多文化共生のまちづくりについては、「施策2 多文化共生のまちづくりの推進」で整理していることから、この記載としている。
20	「施策1 人権と多様性の尊重」の「主な取組② 多様性を認め合う気運」を「多様性を尊重する気運」に修正し、強く積極的な表現としてほしい。	人権と多様性を尊重し、受け入れることができる地域社会の実現には、尊重することに加えて、認め合うことが必要と考えている。
21	「施策1 人権と多様性の尊重」の「主な取組③ 男女共同参画社会の実現」を「男女平等参画社会の実現」に修正してほしい。	共同参画にとって「平等」が重要な要素であることは認識している。その上で更に高みを目指す意識とするため、この記載としている。
22	女性活躍について盛り込んでほしい。男女共同参画について、日本は国際的に遅れており、中野区は全国の自治体に先立った取組を進めてほしい。	「施策1 人権と多様性の尊重」に男女共同参画社会の実現について記載しており、取組を推進していく。現在、男女共同参画・多文化共生推進条例の制定に向け、審議会を設置し、区として取り組んでいくべき点などについても議論しており、そうした議論も踏まえながら、今後も、男女共同参画を推進していきたい。
23	「施策1 人権と多様性の尊重」の「主な取組④ ユニバーサルデザインの普及啓発・施策改善」を「ユニバーサルデザインの普及啓発・施策改善・施設や設備の充実」とし、より具体的な表現としてほしい。	ユニバーサルデザインにおいて施設や設備に関する視点は重要だと認識しているが、中野区ユニバーサルデザイン推進計画で示すように「ハード」「ソフト」「ハート」の観点から捉えることが肝要だと考えており、施設整備等はその一面であるため、この記載としている。
24	「施策1 人権と多様性の尊重」の「主な取組⑤ 平和意識の啓発」について、国際的な観点を加え、「国際的に信頼される日本人としての平和意識への啓発」に修正してほしい。	唯一の被爆国である日本は、これまでの平和活動により国際的な信頼は得ていると考えている。戦後75年を経て、戦争体験者が大きく減少する今日においては、平和そのものへの意識を維持が重要と考え、単に「平和意識の啓発」としている。

NO.	主な意見	区の考え方
25	「施策2 多文化共生のまちづくりの推進」の「主な取組①外国人住民等が暮らしやすい生活の支援」について、日本語の分からない外国人に対する環境整備が必要だと思うので、「外国人住民等が暮らしやすい生活の支援及び環境の整備」に修正してほしい。	ご意見の主旨を踏まえ、記述を見直した。
26	「施策3 地域における人のつながりと愛着が生まれる環境づくり」の「主な取組①人とまちを知るための情報発信」を「人とまちを知るための情報収集・発信」としてはどうか。情報発信が挙げられているが、その前段階として地域情報を区が自ら取得・整理・管理する「情報収集」が大切であると考えている。また、その情報をオープンデータとして公開する仕組みについても検討してほしい。	ご意見の主旨を踏まえ、記述を見直した。なお、公開可能な情報については、適切なツール等を用いて公開していきたい。
27	「施策3 地域における人のつながりと愛着が生まれる環境づくり」及び「施策4 地域コミュニティを支える人材育成と団体支援の充実」について、具体的な取組が伝わってこない。地域活動への支援を行うには、まず実際の現場を知ってほしい。	アウトリーチ活動等を通じて、地域の実情や、抱える課題等を把握していく。
28	「施策4 地域コミュニティを支える人材育成と団体支援の充実」について、消費者の自立を支援する消費者行政が必要だと思うので、主な取組に、「消費者市民社会実現のための消費者教育・啓発」を追加してほしい。	ご意見の主旨は、「施策54 犯罪や事件・事故の防止と消費生活の安全の推進」の「主な取組②安全・安心な消費生活の確保」に含まれている。消費者の自立を支援する観点から、消費者啓発等に取り組んでいく。
29	「施策5 地域の自主的な活動の推進と環境づくり」に、「区民活動センターの利用方法の改善」とあるが、施設に行かなくても、インターネットで抽選に対応して予約から支払いまで完結できるサービスを導入するなど、区民活動センターをはじめとした区有施設の予約方法の改善に取り組んでほしい。	行政手続きのIT化を進め、利便性の向上に取り組むたい。区民活動センター集会室の利用手続等について、オンラインで予約できるシステムの導入を検討していく。
30	文化施策にも、ユニバーサルデザイン、バリアフリーに配慮したまちづくり(環境づくり)を盛り込んでほしい。文化施策にも、文言を加えると、より周知を図れるのではないか。	区民の誰もが身近に文化芸術に親しみ、鑑賞することができる環境づくりを進めていくとともに、文化施設が利用者にとって安全・安心に使用できるよう、施設整備の面も含め、ユニバーサルデザインに配慮した取組を進めていく。
31	若者の定住促進を図るため、就業環境を整えるとともに、ICT等の最新技術に触れられる環境整備やそれに向けた各種支援を行ってほしい。また、地域の大学・研究機関・民間企業等と共同でAI等の新技術の研究を容易に行うことができる機会等を創出し、中野で起業できる仕組みを作してほしい。	若者を含めた区民の新技術の研究機会の創出や起業につながる仕組みづくりについては、様々な創業・経営支援機関による区内のネットワーク等を生かして、今後検討していく。

NO.	主な意見	区の方考え方
32	雇用促進の視点が弱いと感じるので、強化してほしい。	区内事業者の人材確保と就労希望者の雇用機会を創出するため、就労・求人支援の拡充を図っていく。また、各関係機関との連携強化により、事業者と就労希望者のマッチングを促進していく。
33	産官学連携をベースとした産業振興センターを設立し、区の予算投入を図りながら、事業継承への対応、売上拡大サポート、起業・創業サポートを行うとともに、コミュニティビジネスの創業支援も視野に入れて進めていく必要があると思う。また、中野版のビジネスサポートセンターの設立に向け、課題の洗い出しを行い、ワンストップの総合受付及びコーディネート業務を担うプラットフォームとなるよう、検討を進めてほしい。	産業振興センターは、現在も産業振興拠点事業や各経済団体の持つ相談機能を併せた運営を図っているところである。今後は、更に区内経済の基盤強化を図り、ビジネスサポートセンター機能を含めた経営支援体制の確立に向け、検討していく。区の予算投入については、役割分担や効果等を見極めた上で必要な費用を判断していく。
34	商店街について、駐車場や多目的トイレ、授乳スペースなどがあると、誰もが利用しやすくなり、魅力が高まると思う。	商店街の活性化について、駐車場や授乳スペースなどの設置に係る支援を行っているところであり、今後も制度活用について、積極的に周知を図っていききたい。
35	商店街の空き店舗を活用して、若者やスタートアップ企業が利用するコワーキングスペースやeスポーツ施設等の設置や、起業希望者に対して、お試して短期間スペースを貸し出す取組を行うなど、商店街のにぎわいを創出してほしい。	商店街が実施する空き店舗活用によるにぎわい創出事業に対し、支援を行っていく。
36	デジタル地域通貨の活用による区内の商店街での使用に限定したポイント還元や、人流データに基づいたイベント実施による商店街の回遊促進などの仕組みを作ってほしい。	商店街のキャッシュレス化への支援を進めると同時に、デジタル地域通貨等に関する検討も行っていく。また、イベント事業や活性化事業を積極的に展開し、商店街のにぎわいを創出する。
37	「施策9 商店街の活性化支援によるにぎわい空間の創出」に不足しているのは、文化芸術の空間構成である。また、中野駅周辺において、にぎわい、文化・芸術事業を誘導するため、文化・芸術事業を牽引する店舗を認定するとともに、店舗と施設での文化・芸術事業の連携を図る取組を行ってほしい。	「施策6 誰もが身近に文化芸術に親しめる環境づくり」の「主な取組②誰もが身近に気軽に親しめる文化芸術の環境づくり」において、区有施設等を活用した文化芸術空間の創出のほか、商店街と連携した文化振興事業等を主な事業として記載している。区内の文化芸術の振興に向けて、区民の誰もが身近に文化芸術に親しめる環境づくりを進めていく。
38	中野駅周辺のまちづくりについて、活力やにぎわいは、これ以上不要だと思う。住民本位の調和のとれたものとしてほしい。	中野のまちの魅力を高めていくためには、活力やにぎわいといった要素も必要と考えている。安全・安心や快適さなどの視点も持ちながら、調和のとれたまちづくりを進めていく考えである。

NO.	主な意見	区の方考え方
39	産官学連携の中野駅周辺エリアマネジメントの構築から展開を具体化していく中で、各地区の公共空間の位置付けやその役割分担を協議し、トータルと各エリアの特色のあるデザインの方向性を協創していく必要がある。また、にぎわいのイベントや、文化・芸術の表出の場として、文化マネジメントもあわせて確立していくことを地域企業や経済界と商店街とが一体となって模索する必要があると思う。	令和3年度に設立予定の「(仮称)中野駅周辺エリアマネジメント協議会」において、公共空間の活用方法など、中野駅周辺のエリアマネジメントの仕組みについて協議・検討を行っていく考えである。 エリアマネジメントにおいては、各構成主体が積極的に関わりながら地域のカラーを作り上げていくことが重要だと考えている。商店街はエリアを構成する重要な主体の一つであることから、駅周辺地域での特色性のあるイベントを行うことや、他の事業者と一緒に地域のカラーを出していくことが必要である。そのため、区としては、エリアマネジメントへの商店街の積極的参加を促進するための方策を検討していく。
40	「政策5 東京の新たな活力とにぎわいを世界に発信する」について、ポストコロナの時代にそぐわないように思う。また、エリアマネジメントは、住民目線のものとなっている必要があると思う。	中長期的な視点に立ち、活力ある持続可能なまちの実現に向け、中野駅周辺まちづくりグランドデザインVer.3を踏まえてまちづくりを進めており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、極端に計画を修正する必要はないと考えている。 まちづくりでは、ハード面だけでなく、まちを運営する仕組みや人がどう動くかといったソフト面も重要だと考えている。中野駅周辺のエリアマネジメントについては、区民や地元商店街等の意見を踏まえながら取り組んでいきたい。
41	「施策11 中野駅周辺まちづくりにおける都市基盤の整備と多様な都市機能の誘導」について、大規模自然災害の発生リスクが一段と高まっており、BCD(業務継続地区)の構築や帰宅困難者への対応など地域の防災性の向上が重要となっているので、地域の防災性と環境性の向上を両立するエネルギー供給システムの導入を推進してほしい。	中野駅周辺の各開発においては、エネルギー供給システムの導入をはじめ、防災性・環境性の向上に資する取組を誘導していく考えである。なお、区は、帰宅困難者への対応として、一定の人員の収容が可能な屋内スペースを有する帰宅困難者一時滞在施設をさらに確保していくとともに、協力事業者の拡充を図っていく。また、帰宅困難者一時滞在施設等への発電機や投光器の配備、災害協定に基づく給電車両貸与による電源確保等の対応を図っている。
42	「施策11 中野駅周辺まちづくりにおける都市基盤の整備と多様な都市機能の誘導」にある中野四丁目西地区第一種市街地再開発事業は民間の事業だと思うので、区の計画に主な事業として掲載すべきではない。	区としてはまちの活性化や安全・安心、ユニバーサルデザインによる公共基盤整備等を実現するため、まちづくりを推進していく考えであることから他の地区と同様に記載している。まちづくりを推進していくにあたっては、地権者の合意が基本であることから、状況を見極めながら適切に取り組んでいく。
(2) 未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまち		
43	「施策12 子どもの権利の尊重と理解促進」の現状と課題に、区の施策において、子どもの最善の利益を考え、子どもの権利を尊重することを明記してほしい。	ご意見の主旨を踏まえ、記述を見直した。



NO.	主な意見	区の考え方
44	子どもの権利擁護に係る条例を制定した後に、区の子どもに関わる施策全般が、子どもの最善の利益を考え、子どもの権利を尊重するものになっているかを検証する審議会を新たに設置し、取組に生かして欲しい。	子どもの権利擁護に係る条例制定後の検証方法については、審議会での議論などを踏まえ、条例を検討していく中で明らかにしていきたい。
45	「施策14 子どもの貧困対策の推進」について、家庭全体の問題であるので、総合的に捉えた方が良いと思う。	子どもの貧困は、様々な要因が絡み合う課題であるため、その予防も含め、総合的な施策展開を図っていく。
46	「施策15 児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応」に、里親支援や里親普及啓発の記載があるが、養子縁組等についても記載してほしい。	「里親支援」については、養子縁組を希望しない里親(養育家庭)に対する支援だけでなく養子縁組を希望する里親(養子縁組里親)に対する支援も行うものである。
47	児童館がない地域では、支援が必要な子どもを発見し、支援につなげていく体制が不十分だと感じるので、強化してほしい。	すこやか福祉センター、小・中学校、保育園、幼稚園、児童館、子育てひろばなどが、地域で支援が必要な子どもを発見し、適切な支援につなげる役割を担っている。支援が必要な子どもたちが適切な支援につながるよう、体制を強化していく。
48	「施策16 子どもたちの「生きる力」を育む教育の充実」の現状と課題に、学校再編と人口動向が合わず、学校施設の面積が不足しており検討を要すること、区内の保育施設では、のびのびと活動できる環境が失われつつあること、コロナ禍においてはゆとりある保育・教育環境を整える必要があることを記載してほしい。また、施策の方向性について、「心身ともに成長することができる教育を推進します」の後に、「そのための環境整備を行うこと」という文言を記載してほしい。	学校施設について、良好な教育環境の整備にあたっては、適正な面積を考慮する必要があると考えている。「施策16 子どもたちの「生きる力」を育む教育の充実」は主にソフト面、「施策19 これからの学びに対応した学校教育環境の整備」はハード面として整理している。ご意見は、ハード面についての内容であり、施策19の記述で充足すると考えている。 保育施設について、立地上の制約から園庭を十分に確保できない施設もあるが、各施設とも散歩や運動遊びを積極的に取り入れ、子どもが身体を動かす習慣づくりに取り組んでいる。
49	「施策16 子どもたちの「生きる力」を育む教育の充実」の「主な取組①児童・生徒一人ひとりの学習状況に応じた指導」について、成果指標と合わせ、「児童・生徒一人ひとりの個別性や学習状況に応じた指導」に修正してほしい。	ご意見の主旨は、「一人ひとり」の言葉の中に含まれている。今後も学校では一人ひとりの状況に応じた学習に取り組んでいきたい。
50	発達の課題や障害のある子どもが、将来自立した社会生活を送るために周囲の理解や互助しあえる教育環境が必要だと考えるため、「施策17 発達の課題や障害のある子どもへの教育の充実」に「インクルーシブ教育」について記載してほしい。	ご意見の主旨を踏まえ、記述を見直した。
51	子どもたちが心身ともに成長することができる教育を推進するための環境整備について検討する審議会等を設置してほしい。	導入に向けた取組を進める学校運営協議会や教育委員会において、教育に関する環境整備についての議論を進めていく。

NO.	主な意見	区の考え方
52	中野区の教職員でよかったと実感をもてるよう、自主性・主体性をもって仕事ができる体制を整えるとともに、ICT機器やネットワークを活用した長時間勤務の改善などを行ってほしい。	平成30年度に、中野区立学校における働き方改革推進プランを策定し、学校の働き方改革を推進することで、教職員が子どもたちと直接関わることのできる時間を確保できるように、学校とともに業務の改善やICT機器の導入を進めている。
53	「施策20 地域における子育て支援活動の促進」の「主な取組②子育て関連団体への支援の強化」について、ネットワーク化をどのように図るか具体的な道筋が見えない。区の助成金の交付団体であるかを問わず、子育て支援を行う団体の情報収集・発信、ネットワーク化についての具体的な支援を行うべきだ。また、成果指標に支援団体数を入れてはどうか。	子育て支援活動を利用する区民の利便性の向上のため、団体間の横のつながりを強固にするなど、必要な方が必要な支援を一層受けやすくなるよう、団体支援の強化や適切で分かりやすい情報発信を行っていく。なお、団体支援については、活動を利用する区民の生活向上を目的としており、支援団体数を成果指標とすることは考えていない。
54	不妊治療費助成を拡充するなど、子どもを産む前の支援についても充実してほしい。	不妊治療費助成については、令和2年度に拡充したところである。今後も、子どもを産む前の家庭への支援を行っていく。
55	中野区内には出産に対応した医療機関が少なく、出産費用に関する助成がないなど、子育てしにくい状況だと思うので、子どもを産み、育てられる環境を充実してほしい。	妊娠出産トータル支援事業を拡充するなど、産前・産後期のケアについてのサービスの充実を図っているところである。子どもが健やかに育ち、子育てする上で必要な環境を整備していきたい。
56	病児・病後児保育と発達障害児・知的障害児のデイケアが不足していると感じるので、充実してほしい。	病児・病後児保育事業については、区内3箇所にて実施をしており、令和3年度には受入れ定員数の拡充を図ったところである。病児・病後児保育事業や発達障害児・知的障害児のデイケアについて、事業の充実に向けた検討を行っていききたい。
57	中野区では、保育園や学童クラブの待機児童が発生しており、働きながら子どもを育てるのが難しい状況であるため、改善してほしい。	区内で待機児童が発生している地域について、今後、定員を増やしていく予定である。早急に対応していきたい。
58	保護者の働く権利を保障するため、待機児童をゼロにしてほしい。また、区立保育園の民営化については、子どもの最善の利益を考えた場合、行うべきではないと考える。より良い保育環境にある保育施設が存続していくことが必要であることから、区立保育園を小学校区に1園配置するなど、増設することを盛り込んでほしい。	保育定員と保育需要との均衡が図られている間は区立保育園を一定数存続し、公立施設としての機能・役割を担う必要があると考えている。施設の適正数については、保育需要を考慮の上、決定する。
59	「施策22 将来を見通した幼児教育・保育の実現」では、区立保育園の役割の一つとして「保育施設への指導検査を担う人材の育成・確保」が挙げられているが、更に具体的に記載してほしい。	事業の詳細については、それぞれの取組を進めていく中で示していきたい。

NO.	主な意見	区の考え方
60	区立幼稚園については、当分の間、現在の幼稚園運営を継続し、認定こども園について検討を続けるとのことだが、現在区立幼稚園で行われているアクティブラーニングやインクルーシブ教育は素晴らしいので、そうした教育を今後も残してほしい。他の自治体では認定こども園への転換がうまくいっていない例もあるようなので、慎重に検討してほしい。	区立幼稚園については、当分の間、現在の幼稚園運営を継続し、幼児教育の良さを残しつつ様々なライフスタイルに対応できる認定こども園について検討を続けていく。
61	区立幼稚園について、子育て家庭のライフスタイルに対応していくなら、保育園と幼稚園の2つの施設を設置すれば良く、認定こども園にするメリットはないと思う。	区立幼稚園については、当分の間、現在の幼稚園運営を継続し、幼児教育の良さを残しつつ様々なライフスタイルに対応できる認定こども園について検討を続けていく。
62	区立幼稚園について、認定こども園も引き続き検討していくとのことだが、区立幼稚園が必要な子育てをしている親もいるので、区立認定こども園と区立幼稚園が混在した豊かな受け皿と教育の両方ができると良い。	認定こども園については、区立幼稚園が担ってきた機能・役割は継続していけるよう検討を続けていく。
63	障害のある子どものセーフティネットとなっている区立幼稚園は必要だと思う。教育に力を入れる中野区として、幼児教育に重きをおき、区立幼稚園として2園を存続してほしい。	認定こども園については、区立幼稚園が担ってきた機能・役割は継続していけるよう検討を続けていく。
64	「施策23 特別な配慮を必要とする子どもとその家庭への一貫した相談支援体制の充実」に、「子どもから大人までの切れ目ない支援」という文言を記載してほしい。	区では、子どもから大人までの一貫した支援体制の構築を進めている。基本計画においては、体系の構成上、施策23は、18歳までの子どもとその家庭に特化した施策として整理している。
65	子育てひろばの実施場所を増やすとともに、子育てひろばへの支援を強化してほしい。また、自転車やベビーカーの置き場がない、狭いなど、利用しづらい箇所について、改善してほしい。	地域子ども施設の再編・整備を進める中で、乳幼児親子の居場所づくりを充実させていく。さらに、主催する団体間の連携を図るための連絡会の開催や、活動内容の向上のための研修等を通して団体への支援を行っていく。また、自転車やベビーカー置き場が十分用意できない場所については、今後、配置を検討する中で、改善できるものについて検討していきたい。
66	児童館について、これまで行ってきた地域活動への支援、すこやか福祉センター等関係機関との連携、地域の子ども施設へのアウトリーチ機能を更に充実して行ってほしい。	小学生、中高生及び乳幼児親子の居場所を拡充し、子育て支援拠点や地域見守りとしての機能を強化した児童館運営を行っていく。また、子どもと子育て家庭の課題の発見と予防などに努める。子育て家庭の身近な相談支援機能を担い、すこやか福祉センターや子ども家庭支援センター、児童相談所と連携し支援を行うとともに、継続的な見守りを行っていく。
67	キッズ・プラザや学童クラブは、子どもへのケアや児童の見守りや居場所を提供する場として、児童館との連携・協働を深めてほしい。	学童クラブ、キッズ・プラザ及び児童館が連携しながら、子どもが安全に多様な体験ができる居場所づくりを今後も推進していく。

NO.	主な意見	区の考え方
68	新たな機能を備えた児童館や中高生施設は、国の示す改正児童館ガイドラインを遵守した運営を行うということを明記してほしい。	新たな機能を備えた児童館の運営は、平成30年に改正された児童館ガイドラインの内容を踏まえたものとしていく。中高生向け施設の内容については、今後検討していく。
69	児童館について、「施策25 子育て家庭にとって魅力的な空間・施設等の充実」に「子育て支援拠点や地域見守り機能を強化した新たな機能を備えた児童館運営」とあるが、機能や提供する価値を具体的に記載してほしい。	今後、基本計画に基づいて「新たな機能を備えた児童館」への転換を図る中で、具体的に示していきたい。
70	若者の政策に、社会人についても明記してほしい。	基本計画における「若者」は、中学生から概ね39歳までの方を想定しており、学生だけでなく社会人も含めて想定している。社会人も含めた「若者」がチャレンジできる環境を整えていきたい。
<b>(3) 誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまち</b>		
71	基本計画において、元気な高齢者については具体的に書かれていない印象だ。地域で活動したい高齢者に向けた支援策を講じてほしい。	「施策30 多様な交流・つながりを育み、いつまでも活躍できる環境づくり」において、具体的な取組について記載している。シルバー人材センターへの支援や地域人材のマッチングなどを行っていきたい。例えば、公園の管理や、子どもの見守り・子育て支援について、高齢者の力を借りたい。活動する意欲はあっても、情報や活動する場がないといった人と、支援を必要としている人とをつなげる役割を区が担っていきたい。
72	運動やスポーツによるフレイル対策に加えて、ICTを活用した健康の見える化やヘルスアドバイスを受けられるような環境整備により、高齢者の健康増進につなげ保険料を抑制する仕組みについても盛り込んでほしい。	運動やスポーツによるフレイル対策に、ICT活用の推進を検討する。また、PHR(パーソナルヘルスレコード)の取組を推進することによって、区民が理解しやすい形で、個々の保健医療情報を一元的に把握できるようにするとともに、保健医療情報を活用した健康維持・増進に関する他自治体の先駆的な取組についての情報収集を行うことで、区民の健康管理や疾病予防のあり方を検討していく。
73	アウトリーチチームが、地域に駆け込むための手法はどのようなことを想定しているのか。	町会や民生児童委員等が開催する会議や地域の多様な主体によるサロンや子ども食堂などの活動への積極的な参加により、地域の見守り支えあい活動者との信頼関係を築き、アウトリーチ職員を配置している区民活動センターを地域福祉にかかる情報収集・発信の拠点としていく。
74	地域包括ケア体制の実現のために、アウトリーチによる支援を進めてほしい。また、地域ぐるみで課題を解決するには、地域資源とアウトリーチとの連携が必要だと考える。	区民活動センター圏域ごとにアウトリーチチーム職員を配置していることから、連携の必要性については認識しており、有機的な連携について検討を行っていく。

NO.	主な意見	区の考え方
75	「施策34 障害者への相談支援体制と地域生活移行を支える環境の整備」について、地域生活を継続するための基盤整備も課題であるが、既存施設の環境整備についても盛り込んでほしい。時の流れとともに変化し、多様化するニーズに対応するために柔軟性のある対応が求められている。また、合理的配慮の観点からも必要な環境整備が速やかにできるようにしてほしい。	事業所ごとの利用者状況の変化に伴う改修等は、指定管理者等と情報共有しながら、必要に応じて対応をしている。新規利用者の障害の状況等により必要な設備は変わるため、柔軟に対応しようとする、長期計画の中で位置づけることはかえって難しい。
76	「施策34 障害者への相談支援体制と地域生活移行を支える環境の整備」について、障害の程度等に関わらず、地域で暮らせる支援を進めてほしい。	障害者の重度化、高齢化により障害者支援施設等からの地域移行については、思うように進んでいない状況ではあるが、地域移行支援事業者や相談支援機関等と連携を図りながら、引き続き地域移行を推進していく。
77	子どもや高齢者、障害者などが協働して取り組める農福連携事業を盛り込んでほしい。	農福連携事業は、働きづらさを抱えている人の就労場所だけではなく、生きがいや社会貢献、健康づくりなど、地域共生社会の実現に役立つものと考えている。他自治体の状況を踏まえ、検討していく。
78	子どもは高齢者に活力を与える存在だと思うので、多世代交流の視点から、子どもから高齢者まで多世代が触れあえる場が必要だと思う。	ご意見の主旨を踏まえ、記述を修正した。
<b>(4) 安全・安心で住み続けたい持続可能なまち</b>		
79	若宮地区は、地震に関する総合危険度が高い地域であるため、民間の土地の取得等により、オープンスペースを確保し、不燃領域率を向上させてほしい。	防災まちづくりにおけるオープンスペースについては、「施策42 防災まちづくりの推進」に記載している。また、若宮地区を含む木造住宅密集地域については、中野区地域防災計画において、オープンスペースの確保を図り、災害に強い都市基盤整備を推進することとしている。
80	基本構想の「改定の背景」では、人口構造の変化が将来、区の財政に影響を与えることが予測されるとしているが、補助第220号線などの道路計画は予定どおりとなっている。このような不要不急の道路計画は、中止を含め見直してほしい。	補助第220号線については、鉄道交差部の一部区間で事業を推進している。また、その他区間においては、木造住宅密集地域を縦断している箇所もあり災害時の燃え広がりを防ぐ延焼遮断帯の機能等も期待されることから今後事業着手時期を検討していく。
81	西武新宿線連続立体交差事業により新たな活用が可能となる鉄道事業用地については、地域交流の場としてほしい。	新たな活用が可能となる鉄道事業用地(鉄道上部空間)の活用方法については、今後、関係機関と調整を図りながら検討していく。
82	人口が増加している東中野駅周辺のまちづくりを、地域特性に応じて具体的に進めてほしい。	東中野駅周辺については、地域特性を踏まえながら、民間開発の誘導と活用によるまちづくりを検討していく。

NO.	主な意見	区の方考え方
83	住宅街の道路幅が狭く、消防車等が入れない所が多いため、主な取組に、住宅の新築・増築時の敷地提供等による道路幅の確保を加えてはどうか。	中野区生活道路の拡幅整備に関する条例に基づき、既に住宅の新築・増築時における道路の拡幅整備に取り組んでいる。
84	人口減少に伴い、空き家が増加すると思うので、建築基準法等による地区計画制度の活用により、空き家周辺の道路を拡張し、地域の活性化を図ってほしい。	中野区などの都市部における空き家については、多くが市場に流通され利活用が図られている。所有者の都合で空き家になっているものについては、管理不全とならないように指導している。
85	住宅事情等から保育園や幼稚園等を卒園する前に転出してしまふ家庭が多いことから、子育て家庭が住みやすい住宅の確保や自然環境を残した公園の整備を進めてほしい。	「施策24 子育て世帯が暮らしやすい住宅・住環境の誘導」に、居住面積や子育てに資する施設・サービスを備えた住宅を誘導するなど、子育てしやすい住環境の整備を進めることを記載している。この施策の方向性に基づき、子育て支援住宅に係る制度の周知を行うとともに、住宅の整備等に係る支援について検討を進めていく。 公園の整備にあたっては、中野区みどりの保護と育成に関する条例施行規則別表第1において、公園の敷地面積の10分の3以上を植栽地とする旨を定めており、この基準に基づき、それぞれの公園の機能を考慮しながら整備を行っている。今後も、公園用地の特性、地域や利用者の声、整備する公園機能などを考慮し、公園整備を推進していく。
86	中野区は、自然が少ないと感じる。公園を充実するとともに、常設のプレイパークを検討してほしい。	公園の緑化については、中野区みどりの保護と育成に関する条例施行規則別表第1において、公園の敷地面積の10分の3以上を植栽地とする旨を定めており、この基準に基づき、それぞれの公園の機能を考慮しながら整備を行っている。今後も、子どもから大人まで楽しめる魅力ある公園の整備を進めていく。 また、プレイパークなど、子どもが遊び、体験できる場を充実させていくことを考えている。施設の整備には時間がかかるので、団体の活動支援などから早急に実施していきたい。
87	中野区は公園が少ないため、自然を生かした公園を区内の各地域にバランスよく整備してほしい。	中野区の公園数は、23区と比較すると9番目に多いが、小規模な公園が多い。区内には、大規模公園を整備できるような土地が限られており、これまで、国家公務員宿舎跡地などを活用し、面積の広い公園の整備を進めてきたところである。 公園の整備にあたっては、中野区みどりの保護と育成に関する条例施行規則別表第1において、公園の敷地面積の10分の3以上を植栽地とする旨を定めており、この基準に基づき、それぞれの公園の機能を考慮しながら整備を行っている。 今後も、公園用地の特性、地域や利用者の声、整備する公園機能などを考慮し、公園整備を推進していく。

NO.	主な意見	区の方考え方
88	高齢化社会における移動手段として、例えばAI運行によるバス・タクシーなど、オンデマンド交通の実現に向けた取組を検討してほしい。	民間による交通との役割を踏まえながら、様々な事例を研究し、新たな公共交通サービスの導入の可能性について検討を進める。
89	脱炭素社会の推進とあるが、自然エネルギーの推進をどのように進めていくのか。	区の施設における太陽光や水力、風力等の再生可能なエネルギーである自然エネルギー由来の電力への切り替えをこれまで以上に推進していきたい。また、区民・事業者に対して国や東京都、区の再生可能エネルギー導入支援制度などを継続的に普及啓発していきたい。
90	世界全体で、ゼロエミッションに向けた取組が進んでいるが、中野区においても、二酸化炭素の排出削減だけでなく、メタンガスの排出削減に向けた取組を進める必要がある。家畜からのメタンガスの排出削減に向けた取組を行ってほしい。	区内の温室効果ガスのうち、二酸化炭素の占める割合は約90.7%であり、メタンガスの占める割合は約0.1%であることから、脱炭素社会の実現に向けて、二酸化炭素排出量の削減を目標に掲げ、重点的に取り組んでいきたい。
91	RE100の取組を積極的に行うことを打ち出し、再生可能エネルギーの活用を積極的に進めてほしい。	現在、2050年に二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指す(ゼロカーボンシティ宣言)準備を進めている。二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指す取組を進めるとともに、周知に努めていきたい。事業者としての中野区では、区有施設等における再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを進めてきた。今後もRE100の方向性に沿って再生可能エネルギー由来の電力調達を推進し、その取組を強化していきたい。
92	脱炭素社会の推進のためには、重点的に住宅系や業務系の民生部門で二酸化炭素排出量の削減を目指す必要があり、税の削減や助成金制度などのインセンティブの導入、環境認証制度などの取組を行ってほしい。また、区、区民や企業等が協働するため、具体的なアクションプランを協議するためのプラットフォームを作してほしい。	脱炭素社会の実現に向けて、太陽光発電設備と連携した蓄電システムについての助成制度や、断熱性を向上するための措置を講じた建築物に対する認証制度などの取組を進めている。産学官民が協働して脱炭素化を進めることが重要であると考えており、今後は更に連携を強めていく。
93	脱炭素社会の実現のためには、地域の様々な活動団体と連携を図る必要があると思う。	環境に関する地域団体等への支援・交流・連携促進等を進めることにより、脱炭素社会の実現を目指していきたい。
94	新型コロナウイルス感染症等の新興感染症の防止・対策を大きく取り上げてほしい。また、区民への正確な情報伝達手段の確保による避難所の三密回避やAI等による避難所における三密検知など、感染症の感染拡大時における災害対策を検討してほしい。	「施策55 感染症の予防と拡大防止」の中で着実に進めていきたい。また、避難所における感染症対策については、受付時における検温等のスクリーニングと避難スペースを区分するゾーニングを考えており、入口での対策を実施する。また、避難スペースでの感染予防についても、従来のスペース以上に間隔をとるように実施する。

NO.	主な意見	区の考え方
第6章 区政運営の基本方針		
95	デジタルトランスフォーメーションを進めるとあるが、行政は対応が遅いと感じる。民間企業等と連携した取組を進めると良いと思う。	デジタルシフトによる行政サービスの質の向上に積極的に取り組んでいきたいと考えている。また、民間企業等との連携も視野に入れ、進めていく。
96	民間事業者との役割分担により、区民サービスの質の向上を図るとあるが、区職員は、民間事業者に任せきりにするのではなく、知識を持ってほしい。そのために、職員が学ぶ場を作り、キャリアを積む機会を充実してほしい。	民間委託の推進など、民間事業者との役割分担を進めていく上では、区職員が委託事業者を適切に管理・監督できる能力やスキルを、研修やOJTを通じて維持・向上させることにより、丸投げ状態とならないよう、区民サービスの質の向上を図っていく。 職員の人材育成にあたっては、一人ひとりの職員が描くキャリアデザインを可能な限り実現できるように、人材育成の観点から計画的・戦略的な人事異動や人員配置を行っていく。
97	組織の縦割りをなくすことを明記してほしい。	基本計画においては、組織横断的かつ重点的に対応することが必要な政策課題に対して、全庁をあげて取り組んでいくために重点プロジェクトを設定した。



その他（基本計画に関する質問及び事業内容等に関する意見）

NO.	主な意見	区の考え方
1	<p>将来人口推計について、2035年以降に減少していくと推計されているが、どういった対策を考えているのか。また、基本計画に示されている施策を実施することにより、区としての魅力が高まれば、人口は増えていくと思う。そうした人口が増えたときを想定して計画を考えているのか。</p>	<p>中長期的な将来人口推計を踏まえ、一定の人口増加とその後の人口減少、一層の高齢化や生産年齢人口の減少に対応し、持続可能なまちであり続けるために、地域包括ケア体制の構築や子育て先進区の実現に向けた取組を進めていく考えである。</p>
2	<p>人口推計では、2035年まで増加し、その後減少に転じると推計されているが、中野区独自の推計か。また、子育て先進区の実現に向けた取組の効果を踏まえ、目標とする人口推計を示すべきではないか。</p>	<p>将来人口推計については、国勢調査及び住民基本台帳のデータに基づき、これまでの人口推移や中野駅周辺まちづくりの動向等を踏まえ、区が推計したものである。安心して子どもを産み、育て、住み続けられる環境を整えるなど、様々な施策等による対策を講じることにより、子ども女性比の増加を目指していく。</p>
3	<p>財政見通しについて、基準となる一般財源規模が2021年以降、毎年687億円となっているのは、なぜか。グラフにおいて、2021年度より同額の水平線となっているが、物価スライドなどを踏まえると一般財源と同様の推移となるものと推測されるため、上昇するグラフとした上で、基準となる一般財源規模(予定)との表現に修正してはどうか。</p>	<p>一般財源は令和4年度以降微増傾向を見込んでいるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済の見通しは不透明であり、下振れリスクもあることから、現時点においては、基準となる一般財源規模を687億円に設定して財政運営を進めていく考えである。しかし、区を取り巻く社会経済状況が大きく変化した場合などは、実態を踏まえて見直しの検討を行う必要もあると考えている。</p>
4	<p>一般財源ベースの財政フレームについて、社会情勢や経済状態の変化、人口の流入流出の予測、人々の価値観の変化をどこまで想定しているのか。また、人口推計について、2035年までの人口増加の要因は、大規模なプロジェクトによる住宅供給からの予測値か。2060年に2020年程度まで人口が減少する理由をどう考えているか。</p>	<p>一般財源ベースの財政フレームの歳入については、政府が経済財政諮問会議提出する資料「中長期の経済財政に関する試算」を参考に特別区交付金及びその他の一般財源について推計しており、社会情勢や経済状態は反映されていると考えている。また、特別区税については、人口推計を反映し推計している。歳出については、区が計画している事業の経費や2025年問題などの超高齢社会の影響による扶助費の増等を反映している。</p> <p>将来人口推計は、国勢調査及び住民基本台帳のデータに基づき、これまでの人口推移や中野駅周辺まちづくりの動向等を踏まえ、区が推計したものである。日本全体の人口減少の影響により、中野区においても2035年をピークに、その後は減少に転じると見込んでいる。</p>
5	<p>財政見通しについて、区立小・中学校の再編により学校数が減っているのに、歳出のうち施設関連経費が増えているのはなぜか。施設の建替えが終われば、歳出は減少するのではないか。</p>	<p>区立小・中学校の再編に伴う施設整備が終了した後は、再編対象校以外の老朽化に伴う施設整備を予定しているほか、新区役所整備に係る経費が基本計画の後期に含まれており、施設整備全体としては減少となっていない。</p>

NO.	主な意見	区の方考え方
6	ユニバーサルデザインコーディネーター認定資格者にもまちづくりに参加してもらうのはどうか。	まちづくりにあたっては、区民等から広く意見を聞きながら進めていくこととしており、ユニバーサルデザインについても十分に配慮して進めていく。なお、区では、中野区ユニバーサルデザイン推進計画に基づき、ユニバーサルデザインサポーターの養成に取り組んでいるところであり、今後も多様な生き方、個性や価値観を受け入れることのできる地域社会の実現に向けて取り組んでいく。
7	憲法擁護・非核都市としての取組をしっかりと位置付け、進めることにより、平和について、考え・学び・行動する区民を増やしてほしい。	令和2年度に麒麟レモンスポーツセンターに、平和資料展示室を設置した。展示室での展示などを通じて、子どもたちや区民に平和の理念を共有していきたい。憲法擁護・非核都市宣言の趣旨についても、次世代にしっかりと引き継いでいく必要があると考えている。
8	外国人住民は、近くに相談相手がない人が多く孤立しやすいので、相談、情報交換や交流できる場を強化してほしい。	「施策2 多文化共生のまちづくりの推進」に外国人住民等が暮らしやすい生活の支援について記載している。現在、区では、広報の多言語化に力を入れているほか、区の窓口で翻訳機を導入するなど、相談機能の充実を図っている。今後も、国際交流や多文化共生事業の充実等を通して、外国人同士の情報交換や交流の機会を増やすよう努めるなど、必要な支援を検討していきたい。
9	多様な地域活動団体の活性化のために、区が伴走しながらサポートする体制が必要だと思う。	地域で公益的な活動をしたいという人材・団体や既に活動をしている人材・団体がそれぞれの特性を生かして多様な活動を展開し、活躍できるよう伴走型で支援する機能を充実するための検討を進めていく。
10	区民活動センターに限らず、児童館、高齢者会館等の区有施設全体の利用促進・活動に対象を広げ、幅広く取り組んでほしい。	区民活動センターをはじめ、区有施設の利用率向上を図り、区民等の活動の促進につなげていく。
11	区民活動センター運営委員会について、町会・自治会を中心とした運営委員を見直し、運営委員の公募等を行い、広く区民が参加できる運営委員会にしてはどうか。	町会・自治会は、地方自治法第260条の2第1項の地縁による団体であり、多方面にわたる地域組織の母体となっている。また、活動の公共性や長年にわたる区との協力関係により中核と位置づけている。地域住民の自主的かつ主体的な取組を促進するため、委員の選出方法は各運営委員会で定めている。
12	旧中野刑務所正門は、歴史的建造物であり、その歴史を区民に広く知ってもらう必要がある。哲学堂についても同様であり、区が歴史的建造物を大事にするという姿勢を示してほしい。	旧中野刑務所正門及び国指定名勝哲学堂公園については、今後も保存し、後世に適切に引き継いでいく。

NO.	主な意見	区の考え方
13	旧中野刑務所正門の移築にはクラウドファンディングなどを活用し、税金の支出を抑える仕組みを検討してほしい。	旧中野刑務所正門の移築にあたっては、補助金の活用など様々な検討を行っていく。
14	楽器を使える施設を増やしてほしい。	楽器を使用できる施設について、中高生に関しては中高生向け施設の検討の中で検討したい。
15	中野大好きナカノさんのファンである。シティプロモーションの予算が年々削られているのは残念だ。他区の人には「中野区らしい」と好評であり、外部の意見も反映させて活動を続けてほしい。	中野大好きナカノさんは、シティプロモーションの補助的ツールとしてSNSにより積極的に情報発信している。また、区民や事業者・団体によるイメージ使用等の促進を図っており、関連商品やイベントが増えている。今後、ナカノ大好きナカノさんの認知度を高めるとともに、区民や事業者等による利用がさらに広がるよう工夫して啓発していく。
16	中野区には、アニメーションの制作会社が多いので、そうした会社と連携した取組を行ってほしい。	アニメは、中野の強みだと考えており、経済団体や企業と連携した取組を進めるとともに、広くPRしていきたい。
17	アニメやサブカルチャーの広域地域連携を軸として、アニメコンテンツを活用した地域ブランドづくりに向けた団体・企業との連携強化を図ってほしい。	区内団体や企業と連携した取組を創出し、まちの活性化を図っていく。
18	観光については、区と民間で役割分担するとともに、更に連携して取り組む必要があると思う。それを踏まえて、観光のあり方を見直してほしい。	ご指摘の点を踏まえて、観光のあり方について検討していく。
19	バーチャルとリアル融合など、中野に来なくても、中野ならではの伝統・文化や活動に触れたり、にぎわいを実感できることで中野のファンを増やすことにより、ふるさと納税等の寄付の増や、新たな来訪者の増につながる仕組みを作してほしい。	伝統的な文化・芸術活動だけでなく、お笑いや演劇などのエンターテインメント、漫画やアニメなどのサブカルチャーなど、区民の誰もが身近に文化芸術に親しめる環境づくりを進めていく。また、中野区の事業者や団体、区民のつながりを積極的にPRすることが区のイメージアップにつながり、中野のファンを内外で増やすことになると考えている。ふるさと納税については、返礼品の見直しなどにより、中野への関心を集め、寄付額の増を図りたい。
20	専門性・コーディネート能力に秀でた人材によるマッチングや、働いた時間の蓄積により将来の介護サービスを受けるための時間に転換するタイムファンドの仕組みを導入し、経済・産業支援分野と介護サービスとが協働する取組を始めてほしい。	人生100年時代において高齢者が現役時代に培った能力や専門性の高い能力を地域に生かす仕組みが求められている。プロボノなどの社会貢献活動や就労意欲の高い高齢者のマッチングなど経済・産業分野と福祉分野との連携が課題であると認識している。区内事業者が必要としている人材確保の支援のために、区として実施すべき役割について検討し、就労・求人支援の仕組みの充実を図っていく。

NO.	主な意見	区の方考え方
21	テレワークができる場所をつくってほしい。	テレワークができる場所の必要性については認識しており、今後検討していく。
22	アール・ブリュット等の文化芸術を、中野駅周辺の権利床や公開空地で展開してほしい。また、駅周辺の工事期間中の「仮囲いのアート」を、エリアマネジメントの展開の中でも積極的に活用してほしい。	区の文化芸術振興のあり方や取組内容については、中野駅周辺のエリアマネジメントの仕組みとあわせて、今後検討を進めていく。区有施設等を活用した文化芸術空間の創出やパブリックアートの推進等を通して、区民の誰もが身近に文化芸術に親しみ、鑑賞することができる環境づくりを進めていく。
23	中野駅周辺の再開発で新たに建てられる建物は、ゼロエミッション化したものとなるようにしてほしい。	新区役所では、自然エネルギーを活用するなど、環境負荷の低減に配慮したものとして整備する。また、中野駅周辺の再開発においては、環境に配慮した整備を誘導していく。
24	中野駅周辺には、子育て家庭がベビーカーでも買い物しやすいスーパーが少ない。また、子どもが体を動かせる場所も少ないので、スポーツ施設を誘致してほしい。	中野駅周辺のまちづくりを進める中で、子育て世代をはじめ、あらゆる世代の方々にとって、利用しやすく魅力的な商業施設を誘導していきたい。
25	中野駅周辺、とりわけ中野ブロードウェイ周辺は駐輪場が少なく、週末は満車となっている民間駐輪場が多いことや、利用時間に見合った料金体系ではなく、子どもを連れた家族での買物・食事のために利用する駐輪場の収容台数が足りていない。このため、中野五丁目商店街周辺での放置自転車が減少せず、歩道の安全性が確保されていないと思われるので、早稲田通り沿いや、中野五丁目の地域内に駐輪場を増やしてほしい。	歩行者や自転車利用者の利便性、快適性を向上させるため、公民の適切な役割分担のもと、自転車駐輪場を適切に確保するとともに、放置規制による自転車の適正利用を推進する。
26	中野二丁目再開発により駐輪場は整備されるのか。	中野二丁目再開発において駐輪場が整備される計画である。
27	現在、千光前通りは一方通行だが、再開発後はどうなるのか。	再開発とあわせて千光前通りと大久保通りをつなぐ南北道路が整備されることから、再開発後も千光前通りの交通規制について変更は予定されていないが、将来的な沿道のまちづくりとあわせて検討を進めていく。
28	学校、キッズ・プラザ、児童館など、横串で子どもの育つ環境の質を高めていけるよう、子どもの権利に理解のある区職員を確保・教育していくことを盛り込んでほしい。そのような区の体制があれば、区民に信頼感が生まれ、新たな児童館を生かした子ども関連団体の活性化や新たな担い手の確保、地域コミュニティの活性化につながると思う。	区の職員も含め、区内のすべての人が子どもの権利を理解し、それぞれの生活・活動の中に「子どもの権利」の視点を取り入れられている状態を目指し、子どもの権利に関する普及啓発を充実させていく。

NO.	主な意見	区の方考え方
29	区立小・中学校について、教員が一人ひとりの子どもに目が行き届くよう、教員の人数を増やすとともに、1クラスの人数を20人程度としてほしい。また、子どもの理解度に合った授業を進めるために、授業進捗の実状を調査し、内容の精選を行う必要があると思う。	学級の編成に関しては、東京都の学級編成基準に則り進めている。なお、小学校に関しては、令和7年度までに段階的に35人学級となっている。中学校に関しては、今後の検討課題だと考えている。授業の内容によっては一定規模の集団による指導が効果的な場合もあり、適正な人数については今後も検討していく。また、教員の人数等については、弾力的な指導ができるように都や国に要望していく。
30	教育のICT化の急速な進展により、教員はその対応のため、多忙になっていると思うので、ICT支援員を増員してほしい。	ICT機器の利活用支援のため、令和3年4月からヘルプデスクの設置及びICT支援員4名が学校へ巡回を行っており、今後も効果的な支援の方法を研究していきたい。
31	区立小・中学校での教育について、ICT機器を活用した学習にすべて切り替えるのではなく、制限された部分で使うという慎重さが求められると思う。また、小・中学生が学習用タブレットを長時間使うことによる健康面への配慮が必要だと思う。	学校では従来の教育の成果を継承しながら、1人1台端末を効果的に活用して、一人ひとりの学習状況に合わせた学びを展開していく。健康面の配慮を含めたICT機器の活用については、各校の状況を把握し、適切で効果的な使用ができるように指導をしていく。
32	AI・ICTを利用した学級運営の見える化やいじめの早期発見を可能とする環境整備を行ってほしい。また、タブレットを活用して、世界とつながるとともに、文化芸術等の中野の良さに触れる機会を作ってほしい。	1人1台タブレットはさまざまな活用方法が考えられるため、学校や関係機関とも連携しながら、AIやICT機器を活用した取組について検討していく。 また、文化芸術の振興に向け、小・中学生に向けた文化事業を提供するなど、子どもたちが文化芸術に触れる機会の充実を図っていく。
33	新しく建てられる小学校は、校庭が人工芝となっているが、人工芝は、剥がれたプラスチックの芝が海に流れ、海洋汚染につながる。子どもへの意識向上やヒートアイランド現象が起これにくい環境をつくるためにも、校庭は天然芝としてほしい。	校庭を天然芝とすることについては、養生する期間が長く、その間校庭が使えなくなることや、メンテナンスに係る教職員の負担が大きい等のデメリットがあったため、最近改築を行った学校からは人工芝を導入している。導入にあたっては、環境への影響等も考慮し選定していきたい。
34	区立学校の図書館は蔵書数が少なく、古い本が多い。蔵書数を増やすことも大切だが、新しい本へと定期的に入替を行い、質を担保することも重要だと思う。また、選書等について学校を支援する体制を整えてほしい。	区立図書館と学校図書館システムの連携による蔵書数以上の本と触れる環境の整備や、指導員による選書の充実など、体制の構築を一定程度行っている。
35	ファミリー・サポート・センター事業について、例えば、登録講習会や研修のICT化の支援、マッチング機能のICTサポートを検討してはどうか。	子育て支援をしたい方と子育ての支援を受けたい方とのマッチングや登録講習会のICT活用については、地域の相互援助活動としての主旨を踏まえ、整理する必要があると考えている。

NO.	主な意見	区の考え方
36	子育て家庭が安心して過ごすことができ、専門の職員に相談もできる施設をつくってほしい。	すこやか福祉センターや子ども・若者支援センターにおける専門相談など、保護者の育児不安の解消に繋がる相談支援を充実させることにより、子どもや子育て家庭が安心して過ごせる居場所として、児童館の機能を強化していく。
37	ベビーシッターの利用助成制度等について積極的に周知するとともに、病児のベビーシッターの利用助成などを充実し、育児しやすい環境を整えてほしい。	ベビーシッター利用助成制度については、区ホームページや案内冊子で周知を行っており、より詳細で分かりやすい広報に努めていく。病児のベビーシッターなど子育てサービス事業については、手続き方法の簡便さなどの課題を整理した上で、検討する必要があると考えている。
38	保育園について、株式会社や他県の法人等、保育園の運営主体が多様化している中で、区立保育園が中心となって、区内の保育園等のつながりを作り、保育の質を担保してほしい。	区立保育園を一定数残すのは、保育の質を担保していくためでもあり、区立保育園では、他の模範になるような運営をしていきたい。また、保育の質の向上及び保育現場の活性化を図るため、保育施設同士が交流する仕組みについても更に充実していく。
39	すべての乳幼児の発達を保障するため、保育の質ガイドラインをより活用していくとともに、内容について検証を行っていく必要があると思う。	保育の質ガイドラインは、関係者への周知や研修等により積極的な活用を促してきた。今後は、見直しのタイミングに合わせて検証を行っていく。
40	民間の保育施設の保育士の定着率向上のため、待遇改善が必要だと思う。また、保育士の増や集団規模の基準の見直し等により、きめ細やかな保育を進めてほしい。	宿舍借上げ支援により定着率の向上を図るとともに、保育士等キャリアアップ補助により処遇改善に向けた取組を進めている。
41	保育園の誘致だけでは不十分だと考えるので、自宅から保育園までの送迎事業等を実施してほしい。	保育定員と保育需要を考慮し、保育園の誘致のほか適切な保育サービスについても検討していく。
42	地域と社会が一体となって子どもを育てていく観点から、保育施設と町会・自治会や高齢者施設等との交流を支援してほしい。	地域と社会が一体となって子どもを育てていく観点から、保育施設と地域の交流事業についても検討していく。
43	「施策25 子育て家庭にとって魅力的な空間・施設等の充実」の「子育て家庭にやさしい店舗の充実」に記載されていることのほか、どういった取組を想定しているのか。	取組の一つとして、駅前のまちづくりを進める中では、子育て世代をはじめ、あらゆる世代の方々にとって、利用しやすく魅力的な商業施設等を誘導していきたいと考えている。
44	年齢の離れた子どもたちを連れて行ける子育て施設が不足していると感じる。新型コロナウイルス感染症の影響で、更に子育て家庭の居場所が不足しているので、充実してほしい。	地域子ども施設のあり方検討の中において、子どもの居場所の拡充を検討していく。

NO.	主な意見	区の考え方
45	児童館は、乳幼児親子から中高生まで幅広い年代が利用しており、重要な拠点だと感じており、今後も区の直営で運営してほしい。学童クラブは、現在、民間に委託されているが、子どもを安全に預かることを第一に考えた運営となっている一方、子どもが冒険できるような活動が少ないと感じる。	児童館は、様々な児童・生徒の放課後の居場所であり、支援が必要な子どものセーフティネットとなっている。運営形態については、今後、検討していきたい。
46	児童館は月曜日が休みとなっているが、月曜日から土曜日まで開館してほしい。児童館は、多世代の活動の場となっており、学校内のキッズ・プラザは代替にならないと思う。また、児童館は直営で館長を含め6名の専任で運営してほしい。	新たな機能を備えた児童館においては、運営形態や開館日を増やすことについても検討していきたい。
47	子どもが勉強できるスペースを充実してほしい。	図書館や児童館などの公共施設を活用し、子どもが自習できるスペースを確保していく。
48	なかのZERO西館の青少年コーナーの利用率はどのくらいか。児童館以外の区民活動センター等においても、中高生が気軽に安心して集まれる場所を整備することを検討してほしい。中学校の教室等を部活動以外でも使えるようにしてはどうか。	なかのZERO西館の青少年コーナーの利用率は、平成31年度時点で81.4%であり、中高生の居場所としての機能は一定程度果たしていると考えている。 中高生向け施設を整備するほか、公共施設を活用し、中高生が安心して過ごすことのできるような居場所の拡充を検討していく。
49	「施策26 若者が地域や社会で活躍できる環境づくり」の現状はどうなっているのか。今後、どういったことをしていくのか。また、区が若者に期待することは何か。	現在、中高生に向けた事業としてハイティーン会議を実施するとともに、大学生については、区内の大学との連携を進めている。今後、若者に地域や社会と関わりを持ち、活躍してもらうため、社会を構成する重要な主体である若者の自立と活躍に向けた支援に積極的に取り組んでいく。
50	大人が身近な地域との関わりを避ける傾向にある。子どもの頃から、地域との関わり的重要性を体験で知ることが大事だと思うので、地域と関わることの良さや必要性を体験できる仕組みを構築してほしい。	比較的若い年代から地域と関わりを持つことが大切であるため、中高生世代が年齢や立場の異なる人と交流し、ふれあう機会を創出するなど、地域との関係性の構築に向けた支援の充実を図っていく。
51	子どものいない20～30歳代の区民は、地域とつながる機会がほとんどないので、地域に様々な人と交流できる場を作ってはどうか。	今後、若者施策を積極的に進めていく考えである。地域で人々がつながりやすい環境や、町会・自治会や様々な地域活動団体のイベント等において多様な人が参加しやすい開かれた環境づくりを進めていく。

NO.	主な意見	区の方考え方
52	ボランティアをしたい大学生は、どこに相談すれば良いのか。大学では、地域のイベント・施設のニュースを発信しているが、情報提供が不十分だと感じる。	児童館から大学へのボランティア情報の提供等は、必要に応じて現在も行っているところである。大学との連携強化を図り、より効果的な情報発信を行っていく。また、地域で公益的な活動をしたいという人材・団体がそれぞれの特性を活かして多様な活動を展開し、活躍できるよう伴走型で支援する機能を充実するための検討を進めているところである。この検討の中で、大学生を中心とした若者への支援についても検討を進めていきたい。
53	シニアがプライドを持ってできる仕事など、シニア人材の活用を検討してほしい。	地域で公益的な活動をしたいという人材・団体がそれぞれの特性を活かして多様な活動を展開し、活躍できるよう伴走型で支援する機能を充実するための検討を進めており、特にシニア世代を対象とした支援について検討を進めている。また、各関係機関やハローワークとの連携強化により、高齢者等と事業者とのマッチングを推進していく。
54	コロナ禍で思うような活動ができずに苦しむ人たちが自ら命を断つことのないよう、どんな状況にあってもいきいきと生活を営むことができるよう、アウトリーチなどの支援体制を整備してほしい。	アウトリーチなどの支援体制の整備については、「施策33 多様な課題を抱えている人やその家族の早期発見・早期対応の推進」に記載のとおり取組を進めていく。
55	重度障害者グループホームの整備について、数年来の課題となっているため、具体的に提示してほしい。	今年度中に具体的に示すことができるよう、検討・調整を継続している。
56	中野区の近隣区は、Jリーグ等のクラブと連携している。スポーツ振興を図るには、スポーツをすることだけでなく、スポーツ観戦についても推進する必要があると思う。	トップアスリートの招へいや試合観戦イベントなどを実施することにより、区民に高いレベルの競技を身近で体験できる機会を提供し、スポーツへの興味や意欲向上を図っていく。
57	生涯学習の機会の充実について、人生100年時代に向け、いくつになっても学ぶ場が必要である。そうした場を官民が連携して作っていただければ良いと思う。	多様なニーズに応じた学習機会の提供ができるよう、多様な学習環境や機会の充実を図り、区民が生涯を通じて主体的に学び続けることができる環境づくりを進めていく。
58	生涯学習の視点は記載されているが、社会教育をどのように進めていくのか。	様々な社会教育事業等を展開し、誰もが生涯を通じて主体的に学習に取り組めるよう多様な学習機会の提供に努めていく。
59	地域開放型学校図書館は、蔵書数が少なく、スペースも狭いため、図書館の機能としては不十分だと思う。運用状況を検証するとあるが、検証結果は、速やかに広く周知してほしい。地域開放型学校図書館のあり方を検証し、効果がなければ廃止し、子どもたちが使えるスペースを広げてほしい。	地域開放型学校図書館については、蔵書数や開館日が少ないなど、課題があると考えている。今後、検証し、判断していきたい。また、その検証結果については適切な周知に努めていきたい。



NO.	主な意見	区の考え方
60	まちづくりの進展により公園を整備する際に、公園における災害時に活用可能な大容量バッテリーや無線占有網の整備による通信環境の確保など、防災拠点としての公園機能と総合的な防災対策が連動するような取組を行ってほしい。	都市の基盤施設として公園は、オープンスペースとして延焼防止等被害の抑止や緩和、発災後の救援・復旧等の活動の拠点等防災上重要な役割を果たしているため、防災公園等の整備や都市開発にあわせた防災機能の強化に努めていく。
61	新区役所の整備についてもまちづくりの一つとして捉え、周辺の民間施設と連携した災害時の避難所機能や高齢者への適切な情報伝達ができる仕組み等を備えたものとしてほしい。	本部機能の建築物に避難所機能を入れることで、本部機能が低減することが考えられ、区役所には、本部機能のほか、物資輸送拠点のみを備える考えである。また、高齢者への情報提供については、防災行政無線や防災情報メールなどを活用し、伝達していく。
62	二次避難所の備品・物資の強化について、具体的な内容、現状と目標値を示してほしい。また、二次避難所への備蓄品は、大規模災害発生時に運搬が可能かという懸念もあるので、あらかじめ配備するとともに、平日日中に発災した場合のために、施設利用者分も合わせて配備してほしい。	二次避難所は、避難所の運営状況や避難所生活が困難な障害者等の状況によって開設するため、必要な物資については、二次避難所開設時に備蓄倉庫から搬送する等の対応としている。備蓄する物資等については、関係団体の意見を踏まえ検討していきたい。
63	近年、大規模風水害による長期・広範囲の停電が発生しているため、避難所に、自立分散型の電源や停電対応型の空調設備など、停電時の環境改善を図る設備の導入を進めてほしい。	避難所機能として、発電機を配備している。今後、携帯電話の充電等を目的に蓄電池を配備する予定である。
64	停電時にも在宅避難が可能となるよう、家庭用燃料電池、太陽光発電設備や蓄電池などの設備の導入を推進してほしい。	気候変動の影響による災害の激甚化も視野に入れ、太陽光発電設備と連携した蓄電システムについての助成制度を開始している。家庭用燃料電池は停電時においても、ガスの供給等を前提にすれば発電できる利点があるが、化石燃料を使う点など、課題もあるため今後の動向を把握していく。
65	西武新宿線沿線のまちづくりは、進んでいるのか。特に、鷺ノ宮駅周辺はどうか。	西武新宿線沿線については、駅を中心にまちづくりを進めていく。西武新宿線連続立体交差事業については、予定が6年間延期となった。鷺ノ宮駅周辺については、まちづくり方針を策定したところであり、具体的にイメージできるものになっていると思う。
66	東中野駅、中野坂上駅、新中野駅の周辺について、官民一体型の再開発の予定はあるか。	現在のところ予定はないが、今後、地域における民間開発の動向に注視しながら、民間開発の誘導によるまちづくりについて検討していく。
67	太陽光発電システムや電気自動車についての助成を充実してほしい。	太陽光発電設備については、区内の住宅などを対象に、太陽光発電設備と連携する蓄電システムの設置にかかる費用の一部を補助することで、設備の設置促進に係る普及啓発に努めていきたい。電気自動車への助成については、今後、調査・検討していきたい。

NO.	主な意見	区の考え方
68	太陽光発電設備との連携も可能な家庭用燃料電池等の導入も支援してほしい。	家庭において、太陽光発電設備と連携させ、夜間あるいは雨天時に燃料電池での発電に切り替えることができる家庭用燃料電池が開発されている。家庭用燃料電池は現状では化石燃料による発電であるという課題もあるため今後の動向を把握していく。
69	既存住宅での断熱効果やエネルギー消費の削減を図るためには、産官学、区民の意識改革や実践に向けたプログラムを示す必要があると思う。また、中野駅周辺のまちづくりや新区役所の整備でのカーボンオフセット・省エネルギー貢献度の内容を事例として示してほしい。	産学官民が協働して脱炭素化を進めることが重要であると考えており、今後は更に連携を強めていく。 中野駅周辺のまちづくりでは、各開発者により環境への配慮の取組内容が示されている。今後の開発においても、先進的な取組内容について事例の紹介を求めている。また、新区役所は、自然エネルギーを活用するなど、環境負荷の低減に配慮したものとして整備する。
70	ごみの不法投棄が目立っている。ごみ収集の場所に、多言語での看板を設置するなど、ルールを分かりやすく周知し、不法投棄を防ぐ工夫をしてほしい。	集積所の看板については日本語版と多言語版の2種類あり、区民の方の問い合わせがあった場合に多言語版を配布しているところである。今後も積極的に多言語版を配布していく。
71	西中野小学校と鷺宮小学校を統合すると、西中野小学校の校区に住む児童は、西武新宿線の踏切を通り、新しい学校に通う必要が出てくる。踏切を通らずに安全に通えるよう、跨線橋や地下道を設置してほしい。	今年度に、具体的な検討を行う予定である。安全な手段を検討していきたい。
72	生活環境の維持のための対策として、航空機・工事現場・車・店舗などの騒音対策に取り組んでほしい。	騒音・振動等の環境に関する現況を把握し、個別の事案に対し区として適切な対応をとることに、より、良好な生活環境の維持に努めていく。
73	行政サービスの電子化については、環境への配慮にもなるので、進めてほしい。デジタルトランスフォーメーションについて、具体的にどのようなことを行っていくのか。	デジタルトランスフォーメーションについては、新区役所の整備にあたって、ペーパーレス化に取り組んでいるほか、会議の実施についても、インターネットを使ってできるようにするなど、積極的に行っていく考えである。現在、地域情報化推進計画の策定に向けた検討を進めており、区だけでなく、地域全体でデジタルトランスフォーメーションをどのように進めていくか、計画で示していきたい。
74	デジタル化を推進する際、誰一人取り残さない視点に立ち、デジタル弱者に対する配慮も必要だと思う。	デジタル化を推進するとともに、情報格差の解消に向けた取組についても拡充が必要であると考えており、より多くの区民の方がデジタル化のメリットを享受できるよう支援方法の検討を進めていく。

NO.	主な意見	区の考え方
75	近隣区との連携を強め、近隣区の長短を学んでほしい。区民の行動範囲は区を越えていると思う。	区政運営の基本方針の「1 対話・参加・協働に基づく区政運営」の「(2)組織運営」に、職員が他の自治体などで優れた技術や先進的な考え方に接する機会を推進していく旨を記載しており、その考え方に基づき進めていく。
76	区は、これまで民間委託を進めてきているが、区民の抱える課題は複雑化しているので、民間委託せず、区が責任を持ち適切にサービスを行っていく必要があるのではないか。	財政面から、区職員は一定数に抑える必要がある。業務の効率化を進めるとともに、業務に優先順位を付け、区職員が担うべき業務を明確にすることが必要だと考える。また、一定の業務については、区が業務を行うことで、指導検査などを行うことができる人材の育成・確保などを進めていく。
77	政策・施策と重点プロジェクトは、どういう関係になっているのか。	重点プロジェクトは、政策及び施策を効果的かつ効率的に推進していくため、組織横断的かつ重点的に対応することが必要な政策課題に対して設定している。
78	成果指標については、具体的に数値目標を設定し、着実な推進を図ってほしい。	各施策には、2025年度の目標値を設定しており、目標の達成に向け、着実に取組を進めていく。
79	定量的な目標数値や現行計画の実績についての分析を記載するなど、具体的なものとしてほしい。	各施策において、成果指標を設定している。また、各施策の成果指標や主な取組については、現行計画の実績等も踏まえ、設定している。
80	5年後の次期基本計画の策定時に大きく修正することがないように、長期的な人口動態等を見据えた計画とする必要があると思う。	2070年までの長期的な将来人口推計を行っており、次期計画においては、その時期の社会状況等を踏まえて改定する考えである。
81	基本構想の改定に向けた検討の際に区民から出された意見は、基本計画において反映させるべきものが少なくないと思われるので、再度検討してほしい。	基本計画の策定にあたり検討の素材としており、可能な限り反映している。
82	基本計画の意見交換会や子どもの意見を募集するといった取組は良いと思うが、ターゲット層に届くよう、LINEなど適切な媒体を活用してほしい。	伝えたい対象に対して情報を確実に届けられるよう、区報やホームページ、SNSなど、様々な媒体を組み合わせながら、タイムリーに情報を発信していく。
83	意見交換会は、大きく意見が反映される場ではないと感じる。例えば、こうした意見交換会のほかに積極的に意見交換ができる市民会議のようなものを開催してほしい。	素案を作成する前の段階において、区民に参加してもらえる仕組みを検討していきたい。
84	子育て家庭から意見を聞く場を設け、基本計画の策定に向けた検討を進めるべきだと思う。	基本計画の策定にあたっては、子育て世代も含め、様々な年代の区民から意見を聞きながら検討を進めているところである。広く区民が参加できるように、周知方法等を工夫していく。

NO.	主な意見	区の考え方
85	基本計画(案)についても、意見交換会を実施してほしい。	基本計画(改定素案)を作成し、改めて意見交換会を実施する予定である。
86	計画の実施状況を見守る市民オンブズマンの育成に取り組んでほしい。	適宜、進捗状況を公表するなど、適切な進行管理を行っていきたい。
87	言葉が難しいので、誰が読んでも分かりやすいものにしてほしい。	基本計画には、参考資料として用語解説を掲載している。

※区分整理の関係から、提出された意見の分割や同趣旨の意見等の統合を行っている場合がある。また、個別性の高い意見については掲載を省略している。

## 素案から改定素案への主な変更点

構成・項目	ページ	主な変更点 ※文言整理等の一部修正は除く
第1章 計画の基本的な考え方	P.5	●「4 計画期間」について、改定に係る考え方を修正
第2章 策定の背景	P.9 P.11 P.19	●「1 区を取り巻く社会状況等の変化」の「(2) ダイバーシティ(多様性)の進展と地域コミュニティの変化」の本文中に、多世代にわたる人々のつながりや交流について追記 ●「1 区を取り巻く社会状況等の変化」の「(5) 新型コロナウイルス感染症の影響による社会の変化」の本文中に、高齢者の体力や認知機能の低下への対策、区民生活を支える医療・介護の体制の強化について追記 ●「2 人口動向・将来人口推計」の「(9) 将来人口推計」の本文中に、子ども女性比の目標について追記
第3章 計画の体系	P.31~34	●「章」を追加 ●「政策とSDGsの関係性」を追加
第4章 重点プロジェクト	P.37 P.38, 44, 51 P.44 P.47 P.48	●重点プロジェクトの推進に関する記述を修正 ●各プロジェクトに、「SDGsのゴールとの関係」を追記 ●「2 地域包括ケア体制の実現」のプロジェクト設定の背景に、新型コロナウイルス感染症の影響拡大による、生活や健康への影響について追記 ●「2 地域包括ケア体制の実現」の推進するプロジェクト②の対応すべき課題に、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた在宅療養体制の整備を追記 ●「2 地域包括ケア体制の実現」の推進するプロジェクト②の「住み慣れた地域で暮らし続けられる環境の整備」に、地域医療体制の構築等に関する記述を追記 ●「2 地域包括ケア体制の実現」の推進するプロジェクト②の主な関連施策に、「施策3 6 障害者の就労や社会参画の推進」及び「施策4 0 地域医療体制の充実」を追記
第5章 基本目標別の政策・施策		●各政策に「SDGsのゴールとの関係」を追記 ●各施策の「成果指標と目標値」に「現状値の出典」を追記

構成・項目	ページ	主な変更点 ※文言整理等の一部修正は除く
<b>基本目標 1 人と人がつながり、新たな活力が生まれ出されるまち</b>		
施策 1 人権と多様性の尊重		-
施策 2 多文化共生のまちづくりの推進	P. 72 P. 73 P. 74	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現状と課題に、新型コロナウイルス感染症の影響による外国人住民の減少について追記</li> <li>●主な取組①のタイトル「外国人住民等が暮らしやすい生活の支援」を「外国人住民等が暮らしやすい生活の支援及び環境の整備」に修正</li> <li>●事業の展開のうち「外国人住民等生活支援事業」について、後期の展開を追記</li> <li>●事業の展開のうち「海外友好都市交流事業」について、後期の展開を追記</li> </ul>
施策 3 地域における人のつながりと愛着が生まれる環境づくり	P. 77	●主な取組①の本文に情報の収集について追記
施策 4 地域コミュニティを支える人材育成と団体支援の充実		-
施策 5 地域の自主的な活動の推進と環境づくり		-
施策 6 誰もが身近に文化芸術に親しめる環境づくり	P. 86	●現状と課題に「遊び心あふれる文化芸術」の趣旨を追記
施策 7 魅力的な地域資源の発掘・発信	P. 91 P. 92	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施策の方向性に「シティプロモーション」に関する記述を追記</li> <li>●事業の展開のうち「地域資源発掘・情報発信事業」について、後期の展開を追記</li> </ul>
施策 8 持続可能な地域経済の成長と働き続けられる環境づくり		-
施策 9 商店街の活性化支援によるにぎわい空間の創出	P. 100	●事業の展開のうち「商店街キャッシュレス化推進事業」について、後期の展開を追記
施策 10 中野駅周辺における新たな魅力や価値の創出・発信	P. 103	●成果指標と目標値のうち「中野駅周辺を利用する際の区民満足度（不満を感じていない割合）」を「中野駅周辺を利用する際に不満を感じている区民の割合」に修正、あわせて現状値と目標値を修正

構成・項目	ページ	主な変更点 ※文言整理等の一部修正は除く
施策1 1 中野駅周辺まちづくりにおける都市基盤の整備と多様な都市機能の誘導	P.105  P.106	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現状データのうち「区が「駅前などの重点的まちづくり」に力を入れていると評価する区民の割合」を「区が特に力を入れていると感じる施策に「駅前などの重点的まちづくり」を選択した区民の割合」に修正</li> <li>●成果指標と目標値のうち「区が「駅前などの重点的まちづくり」に力を入れていると評価する区民の割合」を「区が特に力を入れていると感じる施策に「駅前などの重点的まちづくり」を選択した区民の割合」に修正</li> </ul>
<b>基本目標2 未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまち</b>		
施策1 2 子どもの権利の尊重と理解促進	P.113	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施策の方向性に「「子どもの最善の利益」を考え、区の様々な施策を実施」を追記</li> </ul>
施策1 3 一人ひとりの状況に応じた支援の充実		-
施策1 4 子どもの貧困対策の推進		-
施策1 5 児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応		-
施策1 6 子どもたちの「生きる力」を育む教育の充実		-
施策1 7 発達の課題や障害のある子どもへの教育の充実	P.134	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施策の方向性に「インクルーシブ教育のより一層の充実」を追記</li> </ul>
施策1 8 特色ある学校づくりと家庭・地域との協働による学校運営の推進		-
施策1 9 これからの学びに対応した学校教育環境の整備	P.140  P.142	<ul style="list-style-type: none"> <li>●成果指標と目標値のうち「中野区立学校図書館の図書貸出冊数」について、現状値を追記、目標値を修正</li> <li>●事業の展開のうち「区立小・中学校のICT環境整備」について、後期の展開を追記</li> </ul>
施策2 0 地域における子育て支援活動の促進	P.146	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の展開のうち「児童館における子育て活動支援事業」について、前期の展開を追記</li> </ul>

構成・項目	ページ	主な変更点 ※文言整理等の一部修正は除く
施策2 1 妊娠から子育てにかかる切れ目ない相談支援体制の充実	P.150	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の展開のうち「子育てサービス事業」について、後期の展開を追記</li> <li>●事業の展開のうち「子育て支援情報配信」について、後期の展開を追記</li> </ul>
施策2 2 将来を見通した幼児教育・保育の実現	P.153	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の展開のうち「保育施設指導」について、後期の展開を追記</li> </ul>
施策2 3 特別な配慮を必要とする子どもとその家庭への一貫した相談支援体制の充実		-
施策2 4 子育て世帯が暮らしやすい住宅・住環境の誘導		-
施策2 5 子育て家庭にとって魅力的な空間・施設等の充実	P.162	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主な取組①の本文にネットワーク支援機能の強化について追記</li> </ul>
施策2 6 若者が地域や社会で活躍できる環境づくり	P.166 P.167	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現状と課題に「若者」の定義を追記</li> <li>●成果指標と目標値のうち「地域活動やNP0などの活動に参加した若者の割合」を「地域活動やNP0などの活動に参加した20歳代、30歳代の割合」に修正</li> <li>●成果指標と目標値のうち「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある中学生の割合」について、現状値を追記</li> </ul>
施策2 7 社会との関わりに課題を抱える若者の相談支援体制の充実		-
<b>基本目標3 誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまち</b>		
施策2 8 高齢者が安心して暮らし続けることができる体制の充実		-
施策2 9 高齢者を支える医療や介護・生活支援サービス等の提供体制の充実	P.181	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の展開のうち「ACP(アドバンス・ケア・プランニング)普及啓発」について、後期の展開を追記</li> <li>●事業の展開のうち「要介護度改善推進事業」について、後期の展開を追記</li> </ul>
施策3 0 多様な交流・つながりを育み、いつまでも活躍できる環境づくり		-



構成・項目	ページ	主な変更点 ※文言整理等の一部修正は除く
施策3 1 区民が主体的に取り組む介護予防の推進		-
施策3 2 権利擁護と虐待防止の推進		-
施策3 3 多様な課題を抱えている人やその家族の早期発見・早期対応の推進		-
施策3 4 障害者への相談支援体制と地域生活移行を支える環境の整備		-
施策3 5 生活に困窮している人の自立に向けた支援の充実		-
施策3 6 障害者の就労や社会参画の推進		-
施策3 7 認知症のある人とその家族を支える環境づくり		-
施策3 8 誰もが身近に運動・スポーツ活動に取り組める環境づくり		-
施策3 9 健康的な生活習慣が身につく環境づくり		-
施策4 0 地域医療体制の充実		-
施策4 1 生涯にわたり学び続けることができる環境づくり	P. 227	<ul style="list-style-type: none"> <li>●成果指標と目標値のうち「区内において様々な学習機会が充実している」と感じる区民の割合について、現状値を追記</li> <li>●成果指標と目標値のうち「区立図書館における児童図書貸出冊数」について、現状値を修正</li> </ul>

構成・項目	ページ	主な変更点 ※文言整理等の一部修正は除く
<b>基本目標4 安全・安心で住み続けたい持続可能なまち</b>		
施策4-2 防災まちづくりの推進	P.232	●現状と課題のうち「新型コロナウイルス感染症の影響」に関する記述を追記
施策4-3 災害に強い体制づくり	P.240	●事業の展開のうち「防災訓練」について、後期の展開を追記
施策4-4 西武新宿線連続立体交差事業を契機としたまちづくりの推進		—
施策4-5 各地区の特性に応じたまちづくりの推進		—
施策4-6 住宅ストックの質の向上、適切な維持管理及び有効活用の推進		—
施策4-7 まちなかの安全性・快適性の向上		—
施策4-8 道路・橋梁の着実な整備・改修		—
施策4-9 多様なニーズに応じた魅力ある公園の整備		—
施策5-0 誰もが利用しやすく、円滑に移動できる交通環境の整備		—
施策5-1 脱炭素社会の推進と気候変動への適応	P.271	●事業の展開のうち「再生可能エネルギー設備等導入支援事業」について、前期・後期の展開を修正 ●事業の展開のうち「なかのエコポイント制度」について、後期の展開を追記
施策5-2 ごみの減量やりサイクルの推進	P.274	●事業の展開のうち「3R意識普及啓発」について、後期の展開を追記

構成・項目	ページ	主な変更点 ※文言整理等の一部修正は除く
施策5 3 みどりの保全と創出の推進	P.275～ 277	●「生物多様性の保全」に関する記述を追記
施策5 4 犯罪や事件・事故の防止と消費生活の安全の推進		—
施策5 5 感染症の予防と拡大防止		—
施策5 6 安全・安心な生活環境の確保		—
第6章 区政運営の基本方針		—

## 基本計画（素案）及び区有施設整備計画（素案）に関する関係団体等意見聴取実施結果一覧

No	団体名	実施時期※	対面・メール等	団体出席者数	区側出席者
1	東京人権擁護委員協議会中野地区	令和3年4月27日	メール等		—
2	中野区生涯学習サポーターの会	令和3年4月7日	メール等		—
3	中野区消費者団体連絡会	令和3年4月13日	メール等		—
4	中野区観光協会	令和3年4月16日	対面	1	広聴・広報課長等
5	中野区商店街連合会	令和3年4月21日	メール等		—
6	中野工業産業協会	令和3年4月23日	メール等		—
7	東京商工会議所中野支部	令和3年4月20日	メール等		—
8	小学校PTA連合会	令和3年4月19日	メール等		—
9	中学校PTA連合会	令和3年3月20日	メール等		—
10	中野区教育振興会	令和3年3月20日	メール等		—
11	中野区子ども・子育て会議	令和3年4月5日	メール等		—
12	次世代育成委員	令和3年4月16日	対面	22	育成活動推進課長等
13	民間保育所・認定こども園等連絡会	令和3年4月20日	メール等		—
14	家庭的保育事業者連絡会	令和3年4月22日	メール等		—
15	認証保育所園長・設置者連絡会	令和3年4月21日	メール等		—
16	私立幼稚園連合会	令和3年4月21日	メール等		—
17	中野区町会連合会(役員会)	令和3年4月8日	対面	7	地域活動推進課長 基本構想担当課長 構造改革担当部長
18	中野区町会連合会(常任理事会)	令和3年4月13日	対面	25	地域活動推進課長 基本構想担当課長 構造改革担当部長
19	東部地区町会連合会	令和3年4月16日	対面	28	すこやか福祉センター所長 アウトリーチ推進担当課長等

No	団体名	実施時期※	対面・メール等	団体出席者数	区側出席者
20	桃園地区町会連合会	令和3年4月15日	対面	16	すこやか福祉センター所長 アウトリーチ推進担当課長等
21	昭和地区町会連合会	令和3年4月20日	対面	7	すこやか福祉センター所長 アウトリーチ推進担当課長等
22	東中野地区町会連合会	令和3年4月15日	対面	7	すこやか福祉センター所長 アウトリーチ推進担当課長等
23	上高田地区町会連合会	令和3年4月23日	対面	16	すこやか福祉センター所長 アウトリーチ推進担当課長等
24	新井地区町会連合会	令和3年4月15日	対面	25	すこやか福祉センター所長 アウトリーチ推進担当課長等
25	江古田地区町会連合会	令和3年4月16日	対面	7	すこやか福祉センター所長 アウトリーチ推進担当課長等
26	沼袋地区町会連合会	令和3年4月15日	対面	10	すこやか福祉センター所長 アウトリーチ推進担当課長等
27	野方地区町会連合会	令和3年4月15日	対面	6	すこやか福祉センター所長 アウトリーチ推進担当課長等
28	南中野地区町会連合会	令和3年4月16日	対面	13	すこやか福祉センター所長 アウトリーチ推進担当課長等
29	弥生地区町会連合会	令和3年4月21日	対面	11	すこやか福祉センター所長 アウトリーチ推進担当課長等
30	鍋横地区町会連合会	令和3年4月16日	対面	11	すこやか福祉センター所長 アウトリーチ推進担当課長 地域活動推進課長等
31	大和地区町会連合会	令和3年4月15日	対面	7	すこやか福祉センター所長 アウトリーチ推進担当課長等
32	鷺宮地区町会連合会	令和3年4月21日	対面	11	すこやか福祉センター所長 アウトリーチ推進担当課長等
33	上鷺宮地区町会連合会	令和3年4月16日	メール等		—
34	民生児童委員会長協議会(三役会)	令和3年4月12日	対面	3	地域活動推進課長 基本構想担当課長 構造改革担当部長
35	民生児童委員会長協議会	令和3年4月16日	対面	27	地域活動推進課長 基本構想担当課長 構造改革担当部長
36	東部地区民生児童委員協議会	令和3年4月22日	メール等		—
37	桃園地区民生児童委員協議会	令和3年4月22日	メール等		—
38	昭和・東中野地区民生児童委員協議会	令和3年4月22日	メール等		—
39	上高田地区民生児童委員協議会	令和3年4月22日	メール等		—
40	新井地区民生児童委員協議会	令和3年4月22日	メール等		—

No	団体名	実施時期※	対面・メール等	団体出席者数	区側出席者
41	江古田地区民生児童委員協議会	令和3年4月22日	メール等		—
42	沼袋地区民生児童委員協議会	令和3年4月22日	メール等		—
43	野方地区民生児童委員協議会	令和3年4月22日	メール等		—
44	南中野地区民生児童委員協議会	令和3年4月22日	メール等		—
45	弥生地区民生・児童委員協議会	令和3年4月22日	メール等		—
46	鍋横地区民生児童委員協議会	令和3年4月22日	メール等		—
47	大和地区民生児童委員協議会	令和3年4月22日	メール等		—
48	鷺宮地区民生児童委員協議会	令和3年4月22日	メール等		—
49	上鷺宮地区民生児童委員協議会	令和3年4月22日	メール等		—
50	中野区保護司会	令和3年4月20日	対面	18	地域活動推進課区民活動推進担当課長
51	中野区更生保護女性会	令和3年4月14日	対面	20	区民活動推進担当課長
52	中野区友愛クラブ連合会	令和3年4月9日	対面	22	区民活動推進担当課長等
53	中野区シルバー人材センター	令和3年3月25日	対面	17	介護・高齢者支援課長
54	中野区地域包括ケア推進会議	令和3年3月22日	対面	21	関係部長、関係課長
55	中野区社会福祉協議会	令和3年4月6日	対面	5	福祉推進課長 地域包括ケア推進課長
56	中野区健康福祉審議会	令和3年4月2日	メール等		—
57	中野区体育協会	令和3年4月8日	メール等		—
58	福祉団体連合会	令和3年4月23日	メール等		—
59	中野区障害者自立支援協議会	令和3年3月23日	メール等		—
60	中野区障害者福祉事業団	令和3年3月24日	対面	1	企画課長 障害福祉課長等
61	中野区医師会	令和3年4月12日	メール等		—

No	団体名	実施時期※	対面・メール等	団体出席者数	区側出席者
62	東京都中野区歯科医師会	令和3年4月12日	メール等		—
63	中野区薬剤師会	令和3年4月12日	メール等		—
64	宅地建物取引業協会中野区支部	令和3年4月20日	メール等		—
65	全日本不動産協会中野杉並支部	令和3年4月20日	メール等		—
66	中野区小規模建設事業者団体連絡会	令和3年4月20日	メール等		—

※実施時期:メール等による意見聴取の場合は、意見聴取の締切の日付を記載